

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

イトアンド株式会社

(E25551)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
(1) 【四半期貸借対照表】	9
(2) 【四半期損益計算書】	11
【第1四半期累計期間】	11
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	12
【注記事項】	14
【セグメント情報】	15
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	イトアンド株式会社
【英訳名】	EAT&Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 文野 直樹
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号
【電話番号】	06-6271-1110
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 皆川 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 (イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス)
【電話番号】	03-6402-3961
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 皆川 秀一
【縦覧に供する場所】	イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス (東京都港区虎ノ門四丁目3番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（千円）	4,685,809	4,718,179	19,808,675
経常利益（千円）	233,495	242,430	901,058
四半期（当期）純利益（千円）	127,709	152,992	430,764
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	456,747	456,747	456,747
発行済株式総数（株）	3,814,545	3,814,545	3,814,545
純資産額（千円）	2,833,033	3,225,109	3,135,595
総資産額（千円）	8,577,211	9,412,667	9,920,223
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	34.51	40.11	113.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	31.77	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	15
自己資本比率（%）	33.0	34.3	31.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△159,601	32,049	411,946
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△210,174	△108,041	△1,341,871
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	212,898	△116,544	855,205
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	733,610	623,233	815,769

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

4. 第37期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年6月7日付で、EAT&INTERNATIONAL (H.K.) CO., LIMITED（関連会社）への増資、平成25年8月2日付で、Osaka Ohsho (Thailand) Company Limited（関連会社）への増資をそれぞれ完了しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円安傾向による輸出産業の業績回復が他産業にも波及する形で、実体経済が活発化しつつあります。また、賃金の持ち直しや消費者物価指数の下げ止まりから、デフレも緩和されつつあります。これらはまだ一部での動きに留まっており、広く一般に暮らし向きがよくなったと感じられるには至っておりませんが、好況感は着実に醸成されつつあると言えます。

食品業界におきましては、世界的な原料高や円安傾向による原材料価格高騰に伴い、各種食品での値上げが相次ぎ、その対抗策として低価格品を求める動きも見られる一方、高価格・高付加価値品を求める動きも着実に強まっており、消費行動が二分化の様相を呈しつつあります。

外食業界におきましては、消費者に価格だけではなく価値を評価する余裕が生まれつつあり、ディナーレストランの伸長がみられます。

食品販売業界におきましては、低価格な量販各社のプライベートブランドの売れ行きが好調に推移している一方、日用品としては少し高めの価格帯の商品の動きもよく、消費行動の二分化傾向が強くなっており、なお、冷凍食品につきましては、消費者庁より小売業者に対し、不当な二重価格表示を適正化するよう行政指導が行われたことから、商品の動きが鈍っております。

このような状況下、当社におきましては、外食事業で既存店売上が回復基調にあるほか、主力ブランドである大阪王将の出店が順調に推移いたしました。食料品販売事業は、前事業年度末での主力商品改良により配荷量増を期しましたが、量販店における冷凍食品の価格表示問題の影響を受ける形となっております。

その他の取り組みとしましては、大阪王将ブランドの認知度および価値向上のために選択と集中を強め、外食事業において業態・ブランドの整理を進めました。また、加盟店を店舗運営・経営両面でサポートするための専従チームが要望に応じて臨店することで、各店舗、ひいては当社外食事業の業績回復加速に努めております。

製造部門においては、食料品販売事業向け製品で冷凍餃子に次ぐ二番手商品の製造力強化に着手したほか、各種設備の追加・更新により製品の品質向上に注力いたしました。食料品販売事業におきましては、生協向け商品の開発や量販店のプライベートブランドへの対応に努めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の当社の業績は、売上高が47億18百万円（前年同四半期比0.7%増）、営業利益が2億30百万円（同0.5%増）、経常利益が2億42百万円（同3.8%増）、四半期純利益が1億52百万円（同19.8%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

①外食事業

外食事業におきましては、既存店売上高の前年同期比が概ね回復基調にあるほか、主力である大衆中華食堂業態の大阪王将の出店が順調に推移いたしました。出店に先立つ新規加盟開拓も順調に推移しており、海外においても新たな国でパートナーを獲得することができました。高客単価・高付加価値業態については、市場一般としては回復傾向にありますが、全社的な経営資源の選択と集中の観点から整理を進めております。

なお、当第1四半期累計期間におきましては、加盟店14店舗（うち海外3店舗）、直営店3店舗の計17店舗を出店した一方、加盟店4店舗、直営店4店舗の計8店舗を閉店した結果、当第1四半期末店舗数は、加盟店384店舗（うち海外17店舗）、直営店35店舗の計419店舗（うち海外17店舗）となっております。

また、運営形態変更に伴い1店舗を直営店から加盟店へ変更しております。

以上の結果、外食事業における当第1四半期累計期間の売上高は、25億63百万円（前年同四半期比8.1%増）となりました。

②食料品販売事業

食料品販売事業におきましては、食後のニオイが気になるニンニクを使用し、かつ調理に油を不要として商品力を向上させた冷凍餃子の拡販に注力しましたが、価格表示問題の影響を受け、同事業の主力である市

販向け調理済み冷凍食品の配荷量が5月以降に落ち込みました。対応策として、第二の主力製品である水餃子や大阪王将ブランドのシナジー効果を訴求できる炒飯、から揚げなど他商品への営業強化を進めることで製造量・販売量の維持に努めました。

以上の結果、食料品販売事業における当第1四半期累計期間の売上高は、21億55百万円（前年同四半期比6.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末より5億7百万円（前事業年度比5.1%）減少し、94億12百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末より5億41百万円（前事業年度比10.4%）減少し、46億49百万円となりました。主な要因は、現金及び預金、売掛金の減少によるものであります。

固定資産は、前事業年度末より33百万円（前事業年度比0.7%）増加し、47億63百万円となりました。主な要因は、直営店新規出店に伴う有形固定資産の取得および保証金の差入に伴う増加のほか、EAT&INTERNATIONAL (H. K.) CO., LIMITEDへの増資引き受けに伴う関係会社株式の増加によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末より5億97百万円（前事業年度比8.8%）減少し、61億87百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末より5億34百万円（前事業年度比9.9%）減少し、48億40百万円となりました。主な要因は、買掛金、未払金、未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より62百万円（前事業年度比4.4%）減少し、13億46百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済に伴う減少によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末より89百万円（前事業年度比2.9%）増加し、32億25百万円となりました。主な要因は、四半期純利益1億52百万円の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は34.3%（前事業年度末31.5%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に対して1億92百万円減少し、6億23百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、32百万円（前年同四半期は1億59百万円の支出）となりました。これは主に、税引前四半期純利益2億48百万円の計上、売上債権の減少額3億54百万円、減価償却費99百万円の計上などが増加の要因である一方で、仕入債務の減少2億65百万円、法人税等の支払額1億76百万円などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億8百万円（前年同四半期は2億10百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得に伴う支出58百万円、差入保証金の支出15百万円、関係会社株式の取得による支出28百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億16百万円（前年同四半期は2億12百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の増加7百万円が増加の要因であり、長期借入金の返済による支出57百万円、配当金の支払い52百万円などが減少の要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,814,545	3,814,545	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,814,545	3,814,545	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	3,814,545	—	456,747	—	389,183

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,813,100	38,131	—
単元未満株式	普通株式 1,245	—	—
発行済株式総数	3,814,545	—	—
総株主の議決権	—	38,131	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
イトアンド株式会社	大阪市中央区 南久宝寺町 二丁目1番5号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.63%
売上高基準	2.51%
利益基準	△2.66%
利益剰余金基準	△3.38%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	817,769	626,733
売掛金	3,636,572	3,282,524
商品及び製品	387,374	378,674
原材料及び貯蔵品	122,990	129,014
前払費用	105,885	125,951
繰延税金資産	74,702	39,745
その他	47,110	67,546
貸倒引当金	△1,699	△828
流動資産合計	5,190,706	4,649,361
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,904,292	1,908,138
土地	1,089,772	1,089,772
その他（純額）	731,781	726,347
有形固定資産合計	3,725,846	3,724,258
無形固定資産	34,639	33,982
投資その他の資産		
差入保証金	499,459	511,078
繰延税金資産	140,272	118,361
その他	358,872	393,160
貸倒引当金	△29,573	△17,534
投資その他の資産合計	969,030	1,005,065
固定資産合計	4,729,516	4,763,306
資産合計	9,920,223	9,412,667
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,340,962	2,075,291
短期借入金	605,950	613,000
1年内返済予定の長期借入金	211,258	203,746
未払金	1,189,275	1,144,678
未払費用	227,088	229,200
未払法人税等	180,400	49,650
賞与引当金	109,124	66,813
役員賞与引当金	20,685	6,337
売上割戻引当金	368,392	274,747
その他	122,507	177,510
流動負債合計	5,375,643	4,840,975

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
固定負債		
長期借入金	286,685	236,732
退職給付引当金	77,730	76,254
役員退職慰労引当金	282,210	287,550
その他	762,357	746,046
固定負債合計	1,408,983	1,346,582
負債合計	6,784,627	6,187,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,747	456,747
資本剰余金	389,183	389,183
利益剰余金	2,283,002	2,378,780
自己株式	△293	△293
株主資本合計	3,128,639	3,224,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	726	691
評価・換算差額等合計	726	691
新株予約権	6,230	—
純資産合計	3,135,595	3,225,109
負債純資産合計	9,920,223	9,412,667

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	4,685,809	4,718,179
売上原価	3,026,131	3,045,953
売上総利益	1,659,678	1,672,226
販売費及び一般管理費	1,429,939	1,441,239
営業利益	229,738	230,986
営業外収益		
受取利息	285	249
受取配当金	105	35
受取手数料	2,457	1,409
補助金収入	1,330	405
貸倒引当金戻入額	1,423	12,109
雑収入	336	220
営業外収益合計	5,938	14,429
営業外費用		
支払利息	1,699	2,771
雑損失	482	214
営業外費用合計	2,181	2,986
経常利益	233,495	242,430
特別利益		
新株予約権戻入益	—	6,230
特別利益合計	—	6,230
特別損失		
店舗閉鎖損失	—	190
特別損失合計	—	190
税引前四半期純利益	233,495	248,470
法人税、住民税及び事業税	41,220	38,591
法人税等調整額	64,565	56,886
法人税等合計	105,786	95,477
四半期純利益	127,709	152,992

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	233,495	248,470
減価償却費	65,562	99,608
店舗閉鎖損失	—	190
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,727	△1,476
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,170	5,340
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△78,167	△42,310
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14,212	△14,348
売上割戻引当金の増減額	△62,220	△93,644
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,423	△12,909
受取利息及び受取配当金	△391	△285
支払利息	1,699	2,771
新株予約権戻入益	—	△6,230
売上債権の増減額 (△は増加)	105,402	354,048
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	—	12,039
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,724	2,676
その他の資産の増減額 (△は増加)	△22,010	△30,193
仕入債務の増減額 (△は減少)	△225,333	△265,670
未払費用の増減額 (△は減少)	17,687	2,112
未払金の増減額 (△は減少)	△38,030	△124,752
未払消費税等の増減額 (△は減少)	19,838	43,612
預り保証金の増減額 (△は減少)	13,650	2,837
その他の負債の増減額 (△は減少)	26,470	32,629
その他	—	△3,301
小計	50,638	211,213
利息及び配当金の受取額	307	285
利息の支払額	△1,730	△2,736
法人税等の支払額	△208,816	△176,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	△159,601	32,049

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,500	△1,500
定期預金の払戻による収入	35,307	—
有形固定資産の取得による支出	△131,653	△58,945
無形固定資産の取得による支出	△6,173	—
関係会社貸付けによる支出	—	△5,000
関係会社株式の取得による支出	△52,500	△28,431
出資金の回収による収入	1,000	—
貸付金の回収による収入	1,927	1,239
差入保証金の差入による支出	△57,438	△15,743
差入保証金の回収による収入	855	338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△210,174	△108,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	271,300	7,050
長期借入金の返済による支出	△25,569	△57,465
配当金の支払額	△51,205	△52,163
リース債務の返済による支出	△13,003	△13,966
ストックオプションの行使による収入	27,150	—
新株予約権の発行による収入	4,227	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,898	△116,544
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△156,877	△192,536
現金及び現金同等物の期首残高	890,488	815,769
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 733,610	※ 623,233

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
億特安餐飲管理(上海)有限公司	57,608千円	64,058千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	737,110千円	626,733千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,500	△3,500
現金及び現金同等物	733,610	623,233

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当 の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通 株式	55,181	45	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益 剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当 の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通 株式	57,214	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益 剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	外食事業	食料品 販売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,370,754	2,315,055	4,685,809	4,685,809	—	4,685,809
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,370,754	2,315,055	4,685,809	4,685,809	—	4,685,809
セグメント利益	151,287	107,193	258,480	258,480	△28,742	229,738

(注) 1. 当第1四半期累計期間におけるセグメント利益の調整額△28,742千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額(注) 2
	外食事業	食料品 販売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,563,104	2,155,075	4,718,179	4,718,179	—	4,718,179
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,563,104	2,155,075	4,718,179	4,718,179	—	4,718,179
セグメント利益	193,160	64,442	257,602	257,602	△26,615	230,986

(注) 1. 当第1四半期累計期間におけるセグメント利益の調整額△26,615千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎
 は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円51銭	40円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	127,709	152,992
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	127,709	152,992
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,700,396	3,814,271
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円77銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	318,900	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため
 記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年 8月12日

イトアンド株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 富祥
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野邊 義郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイトアンド株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イトアンド株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。